

新潟県連 29 第 76 号

平成 29 年 9 月 1 日

会 員 各 位

関東信越税理士会新潟県支部連合会

公益活動対策部長 海津 一義

改正NPO法人会計基準研修会のご案内

1998 年 12 月に「特定非営利活動促進法」が施行されて、現在では 5 万を超える特定非営利活動法人（以下、「NPO 法人」）が存在し、活動しています。多くの市民そして行政庁においても NPO 法人の活動に大きな期待を持つようになってきました。NPO セクターもそのような市民そして行政側の期待に応える責任を十分に自覚しなければならない状況になっています。また、会計及び税務サイドから NPO セクターを支える我々税理士の責務も重要性を増しております。その中で、アカウンタビリティを果たすため会計基準の知識を習得する必要性が明らかなことは申すまでもありません。

2010 年 7 月 20 日（2011 年 11 月 20 日一部改正）に公表された「NPO 法人会計基準」に関して、約 6 年ぶりになる一部改正作業が NPO 法人会計基準協議会により進められており、まもなく策定、公表される予定になっております。

そこで今回は、我が国は基より諸外国の非営利組織の会計制度を研究されている金子良太教授を招聘し、今般の改正 NPO 法人会計基準の狙いに関してご教示いただきます。多くの会員及び事務所職員の皆様からご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 16 日（木）午後 1 時 30 分より午後 4 時 30 分
（受付午後 1 時より）
2. 場 所 新潟ユニゾンプラザ 4 階 大会議室
3. 講 師 金子良太氏（國學院大學経済学部教授・公認会計士）
4. テー マ 「改正 NPO 法人会計基準の狙いと今後」
ー非営利組織の会計枠組み構築を見据えてー
5. 受講料 3,000 円（テキスト代含む）
6. 申込方法 同封の振込用紙に必要事項を記入の上、10 月 6 日（金）までにお申込みください。定員 120 名
※キャンセルは 10 月 20 日までにお受けいたします。以後のキャンセル及び当日の欠席の場合、受講料の返金はいたしません。研修会終了後にテキストをお送りいたします。

（注）バーコード付研修カードをご持参ください。（研修時間 3 時間）